

表 減額の対象となる改修と減額内容

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
工事の要件	建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、浴室改良や段差解消、手すり設置などのバリアフリー改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、二重サッシ・複層ガラス化などの居室*の窓の改修工事（ただし、併せて実施する床・天井・壁の断熱工事など、省エネ基準に適合する熱損失防止改修工事も自己負担額に含めることが可能）
対象となる住宅	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	建築された日から10年以上経過した住宅（ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下）で、65歳以上が障害のある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる	平成20年1月1日以前に建築された住宅（ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下）
減額内容	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の2分の1が減額（長期優良住宅の認定を受けている場合は3分の2）	床面積100平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額（長期優良住宅の認定を受けている場合は3分の2）
減額期間	工事完了の翌年度		

※居室とは、居間、食事室、居間兼食事室、食事室兼調理室、居間兼食事室兼調理室、寝室、応接室、書斎その他これに類するもの

住宅改修で税金が減額

固定資産税の減額制度

問い合わせ 資産税課（市庁舎2階、☎65・4123）



詳細やその他の減税制度はこちら

帯広市 固定資産税 減額

要件を満たす住宅改修で税金が減額

住宅を耐震改修やバリアフリー改修、省エネ改修した場合、要件を満たすと建物にかかる固定資産税が減額になります（表）。なお、都市計画税は対象になりません。

申請は工事終了後3カ月以内に

減額の申請は原則、工事終了後3カ月以内にしてください。

バリアフリー改修と省エネ改修は併用して減額を受けることができますが、耐震改修は他の改修と併用することができません。

高齢者の肺炎予防

肺炎球菌予防接種の助成

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）



詳細はこちら

帯広市 肺炎球菌予防接種

市では、過去に一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない人を対象に、接種料金の助成を行っています。

今年度の対象者には、5月末にお知らせを郵送します。過去に任意接種（全額自己負担）した人は、市に接種記録がないため、お知らせが郵送されませんが、助成対象にはなりません。

予防接種の助成対象年齢など

今年度の対象者は、次の①②両方に該当する人です。

- ①令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（表）
- ②初めて肺炎球菌予防接種（ニューモバックス）を受ける人

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能に重度の障害がある人は対象になる場合があります。詳細は問い合わせください。

実施期間

令和3年3月31日（水）まで

持ち物

- 5月末に郵送するお知らせの文書（届かない人、紛失した人は健康推進課まで問い合わせください）
- 健康保険証など、住所・生年月

表 令和2年度高齢者の肺炎球菌予防接種 対象年齢

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

過去に接種したことがある人は助成対象になりません

日を確認できるもの

費用 2900円

生活保護受給者は生活保護受給証明書を持参すると、費用が免除されます。

実施医療機関

郵送するお知らせに一覧を同封するほか、市ホームページに掲載します。

過去に接種したことがある人は、前回の接種から一定期間が経過していれば、任意接種（全額自己負担）で受けることもできるので、医師に相談してください。

市長コラム

夢かなうまち おびひろ

ナ ナ

帯広市長 米沢 則寿



会社を訪問した際に「アニマルワールドフェア」という言葉に初めて出会いました。当時は意味がわからずに辞書を引いたことを覚えていました。動物たちの本来の生態や欲求、行動を尊重するアニマルワールドフェアという動物福祉という考えは、今では世界共通の認識となつてきています。また、種の保存を目的に国内の動物園同士が動物を貸し借りして繁殖を目指すなど、これまで娯楽性を追求していた動物園の役割が、時代とともに大きく変わってきています。

市では、こうした動物園を取り巻く環境の変化を踏まえて、老朽化したおびひろ動物園の将来の姿について、専門家の皆さんにもご意見を伺いながら「おびひろ動物園の魅力アップに向けて」という方針を定めました。

かわいい名前を贈ろう。昭和39年、「おびひろ動物園」の開園の翌年にインドから迎えた3歳の雌のゾウの名前は、公募で「ナナ」になりました。私が帯広で暮らしている年数は、高校生までの期間を合わせても28年間ですが、ナナは倍の56年間、半世紀余りを帯広で過ごし、3月4日に亡くなりました。市民の皆さんの中には、家族三代に渡ってナナとの思い出をお持ちの方も居られるかもしれません。

ナナが来た頃の日本の動物園は、国内には生息していない大型の珍しい動物の展示と遊具をセットで整備することで、魅力アップを図っていたように思います。おびひろ動物園においてもゾウやカバなどの北国では見られない大型動物の存在が魅力となっていました。私がイギリスに赴任していた30年前頃、動物の遺伝子を研究する

方針の柱には十勝・帯広の特色を活かすことなどを掲げています。中心市街地からアクセスしやすく、歴史・文化が学べる百年記念館が隣接しているエリアであること、ばんえい競馬の開催地や日本有数のミルクや肉牛の生産地であること、さらには動物の研究や獣医師を養成する帯広畜産大学があることなど、この地域の特色と結び付けることで、ここにしかない独自性や新たな魅力を持つ動物園に生まれ変わるヒントがあるかもしれません。今後、方針を具体的な形にしていくために、皆さんも一緒にアイデアを出してほしいと思います。

未来の動物園の姿を考えている時に訪れたナナとの別れは、将来のおびひろ動物園の在り方に、さまざまなメッセージを私たちに遺してくれたように感じます。